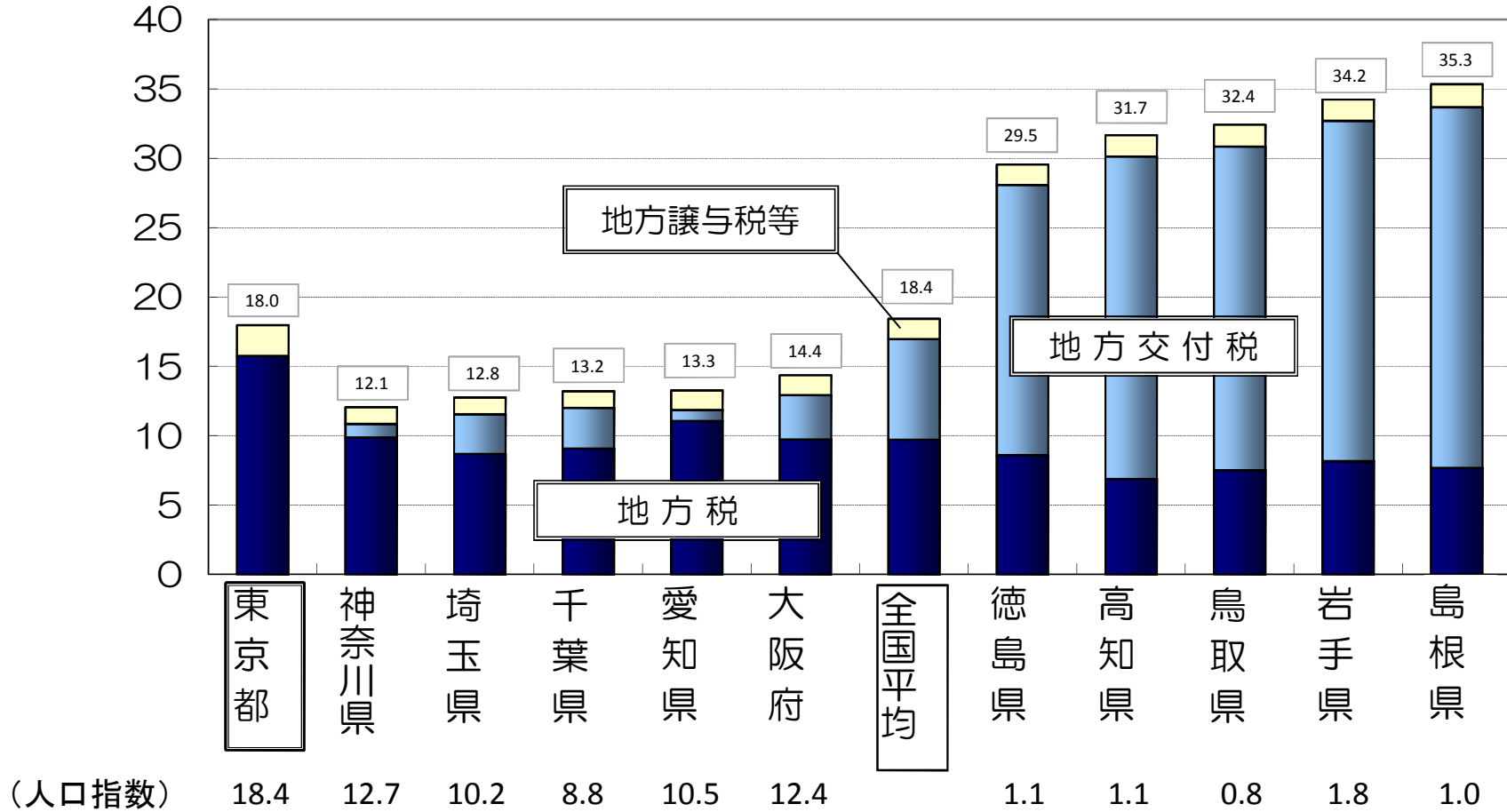


## 一般財源の人口一人当たり額の状況(平成24年度決算)



注1 「平成26年版地方財政白書」(総務省)により作成。

2 地方税の額は、超過課税、法定外税を含み、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金、軽油引取税交付金として市町村に交付する額を除いたものである

3 東京都の地方税については、上記交付金のほかに特別区財政調整交付金、東京都が徴収した市町村税相当額を除いたものである。

4 人口1人当たり額は、平成25年3月31日現在住民基本台帳登録人口で除して得た額である。

5 人口指数は島根県の人口を1.0とした場合の各都道府県の人口の値を示したものである。